

令和4年9月甲良町議会定例会会議録

令和4年9月6日（火曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（10名）

1番	小森正彦	2番	岡田隆行
4番	山田裕康	5番	野瀬欣廣
6番	阪東佐智男	7番	丸山恵二
8番	木村修	9番	建部孝夫
10番	西澤伸明	11番	宮寄光一

◎会議に欠席した議員（1名）

3番 山田 充

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	青山 繁
総務課長	中村康之	教育次長	中川雅博
会計管理者	福原 猛	学校教育課長	寺田喜生
税務課長	大野けい子	社会教育課長	望月 仁
企画監理課長	熊谷裕二	建設水道課長	村岸 勉
住民人権課長	宮川哲郎	呉竹センター館長	上田真司
保健福祉課長	山崎志保美	総務課参事	村田茂典
産業課長	西村克英	総務課長補佐	岩瀬龍平

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 山脇理恵

(午前 9時00分 開会)

○宮崎議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、令和4年9月甲良町議会定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、10番 西澤議員、1番 小森議員を指名します。

日程第2 5日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、2番 岡田議員の一般質問を許します。

2番 岡田議員。

○岡田議員 2番 岡田隆行です。議長のお許しが出たので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、学童の現在の状況についてお聞きしたいと思います。

1つ目の質問ですが、町運営から業務委託になって2年目になったが、町運営のときと比較して、メリットやデメリットなどの現状をお聞かせください。

○宮崎議長 教育次長。

○中川教育次長 甲良町の放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例第7条で、指定管理をできる規定にはなっていますが、今はもう指定管理をしていなくて、現在は令和3年4月1日から、甲良町放課後児童クラブ運營業務委託契約に基づいて、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社というところに運営を委託しています。以後、シダックス言わせてもらいます。ということです。

今、質問された、業務委託したことよってのメリットですが、委託業者が職員の募集を随時行っており、職業安定所だけでなく、地域の広報紙等にも職員募集の案内をかけるなど、広域にわたっていろいろな手段で職員募集を行うことができていること、国が指定する基準を満たす人事配置ができているということと、直當時でやっていたときよりは、職員さんの苦情の方は若干減ったというふうに聞いております。デメリットの方は、指定管理ではないため、利用料の徴収や、利用児童の決定などを町が行っているため、利用開始やキャンセルのときに、時間差が若干出てしまうというのがデメリットです。

以上です。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。私も当初、この一般質問の答弁書を作るにあたって、最初、指定管理だと思っていまして、通告書を作るとき

に。そしたら、後でお聞きしましたら業務委託ということで、関連にはなるんですけども、私も当初は指定管理にして、徴収の方もすることによって町職員の負担がかなり減るのではないかと期待していたんですけども、それについてはどのような経緯で業務委託になったか、もしよろしければお聞かせください。

○宮崎議長 教育次長。

○中川教育次長 当初、この条例ができるときは、当然指定管理を想定してやっていたと思うので。岡田議員も産建の委員さんやったと思うので。そんな中で指定管理の方を探したんですが、当時、なかなかこの指定管理を受けてくれるところがなかったというふうに聞いていますので、幾つか、当時の事務局の方が苦労してくれて、業務委託ならできるやろうというようなところを探してくれて、このシダックスさんに業務委託しているというふうに聞いております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 2つ目の質問に入らせていただきます。

町運営から業務委託での運営になって、コスト面の比較と、コスト面以外での目に見えない民営化の効果などの検証をされていますか。

○宮崎議長 教育次長。

○中川教育次長 まず、コスト面で、児童クラブに関わる経費であります。令和2年の決算書から比較させてもろうてます。令和2年の委託前、決算額が約1,900万円でした。令和3年度、委託後が、決算額が約3,300万円ということです。決算額の比較は以上です。

コスト面以外では、先ほども言いましたが、職業安定所だけでなく地域の広報紙等にも職員募集の案内をかけるなど、広域にわたっていろいろな手段で職員募集を行うことができますので、人事配置はルールどおりできているということです。たしか委託前は人も少なかったということで、支援センターの職員さんが応援に行ったりというようなことを、岡田議員が質問されていたと思うので、その辺はクリアできているのではないかとこのように思っています。

あと、2つ目が、放課後児童クラブの運営を全国的に展開されているので、コロナの感染対策や、クラスターが発生したときに、緊急対応が、対策が明確に確立されているというようなことも1つ挙げられます。あと、近隣市町で委託事業を行っておりますので、シダックスが。職員等にコロナ感染者が出た場合に、職員の応援依頼ができるというふうに、可能だというふうに聞いております。あと、甲良町の現状に合わせた運営でなく、県域や滋賀県、全国の支援方法と検証なり比較しながら、遊びと生活の場を提供し、甲良町の児童の健全な育成を図ることができているのではないかなというふうに検証はしております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。シダックスにおいては、彦根市においてもたしか8校ぐらい業務委託の方、指定管理でされておられますので、確かに今言われたようなメリットはかなりあるかなと思います。あと、人材の確保についても、先ほど言われたように、やはり民営化になることによって、町募集で今、職員の方も募集されていますけど、なかなか来てもらえないのが現状ということを考えますと、今の業務委託が合っているのではないかと私も感じております。

3つ目に、スタッフについては、町運営のときのスタッフが採用されているが、現場のスタッフからの不満や喜びの声などは聞こえていますか。

○宮崎議長 教育次長。

○中川教育次長 町の直営でやっていたときの職員のほとんどが今、委託業者の職員として採用されています。委託開始前には、希望者は個別面談を実施して、その際の声は聞いています。委託後は、あくまでも委託業者の職員になりますので、一個人としての声は聞いているわけではありませんが、委託先の体制や業務については、両クラブの現場責任者がいて、それを統括する統括責任者というのがいますので、そこを窓口、町は連絡を取っております。担当課としては、情報を集約する統括責任者と連絡を取ったり、随時取ったりしておりますし、現状の把握や課題に向けた話合いも随時行っているというふうに、支援センターの方から聞いています。

あと、喜びの声というふうに言って良いか分かりませんが、委託業者の職員となったことによって、給料自体は町の運営よりは高くなっているということで、ちょっとこれ、調べさせてもらったら、委託前は平均900円から1,100円ぐらいでしたが、委託後は1,000円から1,200円ぐらいの時給を払っているというようなことで、その対策としては、県の補助金であります。処遇改善臨時特例事業補助金というのがありますので、それを活用させてもらって、そういうふうに工夫をしているというふうには聞いておりますし、令和3年度からも継続的な賃上げを行うことで、処遇改善にも取り組んでもらっているというふうに聞いております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。今お聞きしている内容でいきますと、給料面もやっぱり、一番スタッフとしては、一番うれしいことだと思いますし、それが少しでも改善されているということを知って、安心しました。

私も直接、現場スタッフのやっぱり状況を知りたいため、この質問をすることに決めたときに、主になっておられる方にお聞きしましたが、不満な点がちょっと聞こえてきまして、それは何かというと、町運営のときからの話になり

ますが、コロナ禍になってから、ちょっと全然行政の方が現場を見に来なくなったことへの不満というのが、ちょっとあったみたいです。それと、マスクが手に入らないので相談したところ、ある職員からちょっと思ってもみない返答があり、ちょっと嫌な思いをされたというのを、ちょっと小耳に挟みました。

よかった点は、先ほど言われたことと同じことではありますが、業務委託者とは、以前のときより相談しやすくなっていることと、経費の面において、以前より融通が利きやすくなっているということをお聞きしました。民営化になったことによって、いろんな補助金等、やっぱり利益も追求しないといけないので、その辺をふまえても、上手にやりくりされておられるのかなというふうに、私は思いました。

次に、4つ目の質問に入りますが、子育て支援センターの管理下になっていると聞いているが、町と業務委託者との連携や話し合いは、適切に行われていますか。

○宮崎議長 教育次長。

○中川教育次長 総括責任者とは随時電話の連絡なり、来庁時に情報共有を行っていますということは聞いておりますし、また、年4回定例的に、そういう会合を持っていますので、今は放課後児童クラブの運営のことや、今後の指定管理をめざしていこうかということで、それをテーマに定例的に打合せをしているというふうには聞いております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。

次に、5つ目の質問になりますが、現状を把握するために学童の現況の調査を独自にしたが、現場スタッフからは、ちょうど夏休みだったので、何か人手不足もあって、スタッフ募集をかけているけれども、ちょっと集まらないというのが現状みたいなんですが、募集しても来ないというのは、何が原因か把握はされておりますか。

○宮崎議長 教育次長。

○中川教育次長 人手不足ということですが、一応国の指定している人の配置なりはできていますので、そういうふうに契約もしていますので、それは毎月検査もしていますので、それはできているということです。一昨年から今年度にかけてですが、募集に、町内外から採用されていますが、長続きしていないというのが現状で、ちょっと確認しますと、令和3年度で6人から7人、やっぱり辞めているということです。その理由も、この質問を受けてからちょっと確認をさせてもらったら、一応兼業しているので、主の仕事が忙しくなったために辞めたんやということと、体調不良がちょっと長く続いたため辞めたんやというのと、就職のため、学生のバイトの方です。就職するために辞めたんやとい

うようなことは現場で、総括責任者からは確認しております。ただ、懸念しているのが、やっぱり職員間のトラブルか何かが、もしかしたらあるのではないかなというような懸念はしているというふうに報告は受けております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 人数的には多分、先ほどの質問でもお聞きしましたが、足りてはいると思うのですが、やっぱりこういったコロナ禍の中で、体調不良ももちろんありますし、今お聞きしていると、確かに兼業の方も多いので、そういった都合で、やっぱりうまいこと日程調整ができずに入っていないというのが現状かなというふうに、私も認識しております。

最後に、6つ目の質問ですが、コロナ禍の中での学童の運営については、業務委託者の努力も必要だが、町行政としても業務委託者との連携強化や、きちんと運営されているかを確認するため、現地に足を運んで現場の声も聞く必要があると思うが、現状の方はどうですか。

○宮崎議長 教育次長。

○中川教育次長 支援センターに確認しますと、現地には足を運んでいるということですが、施設の管理など、町が担当する部分が主な関係で出入りしているということです。そのときに、現場の声を聞くということもありますが、全て、全部聞いたりはしていないと。行ったときに、こういう話やというのがあったら、聞いていますよというふうには聞いております。

委託業者としてあげる必要があるときは、委託業者としてしゃべるときは、それぞれの現場責任者が総括責任者にも連絡をして、総括責任者が町との窓口になって、ちょっと協議するという前提がありますので、そういう方向で対応はさせてもらうてるということをしています。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 私もこの点については、やはり業務委託をしているので、町としても任せている以上、なかなか足を運ぶというのも、逆に業務委託者からすれば、何を監視しに来たのではなかろうかとか、そういう誤解を招き与えることにもなりかねないので、その辺は上手にやっていただければなと思います。ただ、今までの経緯でいくと、町運営からやっぱり業務委託になったということで、現場のスタッフも、元々町運営からの人が多いので、その点で、何か急に冷たくなったかなというふうに、多分感じておられるかなとは思いますが。だから、現場責任者の方にももう一度、町運営からやっぱり業務委託になって、こういうような形で、やっぱりなかなか、いろいろな面で直接伺ったりというのがしにくいという現状も、多分お伝えした方が、誤解を生まなくて済むかなとは思いますが。

でも、そうとはいえ、やっぱりある程度はきちんと連携を図って、学童の運

営がやっぱり適切に行われているかどうかの聞き取りとかは、業務委託者の統括責任者であったり、そういう方とうまいこと聞き取りをして、話し合いをすることは大切だと思いますので、任せっきりでなく、時折現場にも、現状の確認や運営が適切に行われているか、足を運ぶことも必要だと思うので、あまり行くのはよくはないと思いますが、ご検討の方はよろしく願いいたします。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 次に、2番目の質問に入りたいと思います。ごみ問題についてです。

ごみの問題については、どの町に住んでいても何らかの問題などがありますが、コロナ感染症が拡大する頃から、様々な問題が山積みになってきています。特に、毎年行われていた犬上クリーン作戦の中止や、大勢の住民が集まるのが難しくなっているため、一斉清掃にも少なからず影響が出てきています。そんな中、今後どのようにしてごみ問題について解決していくべきか。また、できるだけごみを出さないようにするために、どのような取組をしていくべきか検討していくことが大切だと思います。一般質問させていただきます。

まず初めに、各地域におけるごみ関連に関する苦情は把握しているか、お聞きしたいと思います。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 ごみ処理に関する問合せや苦情につきましては、住民から直接いただく場合や、区長様とか、あと委託業者を通じていただいております。連絡があった事案につきましては、把握はしております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。私の方からも、呉竹区内で、以前から瓶とか缶などが、区民以外の方が持ち込んだり、不法投棄などの苦情もお聞きしているので、また、その点についても呉竹区の区長から相談もあるかと思っておりますので、そのときは対応の方をよろしく願いいたします。

2つ目の質問ですが、町民に対して、ごみの分別などについてはどのように周知していますか。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 毎年ごみ収集カレンダーを全戸配布いたしまして、その中に分別方法を記載しております。また、分別区分と出し方を示す冊子を、以前全戸配布もいたしております。あと、カレンダーと冊子につきましては町のホームページに掲載しておりますし、また、広報こうらにおきましても、ごみ関連情報を掲載するというのもございます。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。ごみの分別については、先ほど課長もおっしゃられたように、以前、小林課長がおられるときに、町民に対し

てその分別の仕方が分かりやすい冊子が配られていて、私もその冊子のおかげで随分と分別がつくようになりました。もしかしたら町民の皆様の中にも、まだ冊子の活用ができていない場合もあると思うので、もう一度周知を図り、冊子をなくした方に再度配布をされる取組をしていただけたらと思います。

次に、3つ目に、コロナ禍の中、犬上クリーン作戦などがここ数年中止になっているが、不法投棄の現状をお聞かせください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 不法投棄につきましては河川、主に一級河川を中心に、毎月2回程度監視パトロールを業者をお願いしております。不法投棄が確認されますと、警察に立会いを求め、行為者が特定できない場合は行政による回収ということになってしまいます。私有地に不法投棄された場合は、当該土地の所有者の責任になりますので、行政の回収はできませんが、未然に防ぐための啓発等に努めていきたいと今後は思っております。今年度につきましては、家電や家具、布団、自転車等の不法投棄を確認しており、いずれも行政による回収を実施いたしました。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。適時、月に2回パトロールしていただけているということで、これからも、やはりコロナ禍の中でなかなか回収等ができていない状況ですので、不法投棄はまだまだ出てくると思っていますので、引き続き継続の方、よろしく願いいたします。

次に、4つ目の質問になりますが、今年から粗大ごみなどの収集が年2回から年1回になり、各集落からかなりの苦情が出ているが、その後、町行政の対応として見直しの検討はあるのか、また、見直しなら時期はいつになるのかをお聞かせください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 粗大ごみ収集の件でございますが、まず、町民の皆様にごみ削減への協力をいただきたいことを理由に、金属製、非金属製粗大ごみの収集を各字1回ずつとし、区長様宛てに周知させていただきました。それで、今年度の粗大ごみ収集実施を、こちらは11月、12月でございますが、排出量やマナー等、状況をふまえた上で、経費、業務内容を検証させていただきまして、来年度以降の対応について検討したいと考えております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 趣旨の方が分かりましたので、私もそれについては、特に問題はないかと思えます。ただ、今年の現状をふまえて、どうしてもやはり不法投棄が多いとか、様々な問題が出てきそうでしたら、また来年度、先ほどおっしゃられたように、新たに2回に戻すなりのご検討の方を、どうかよろしく願います。

たします。

次に、5つ目の質問に入らせていただきます。粗大ごみなどの回収費用については、年々費用が増加しているが、過去3年間の東西における各費用は幾らか。また、それらの問題点や現状をお聞かせください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 それでは、まず最初に、令和元年度から令和3年度、東学区、西学区の費用の方をご説明させていただきます。順序的には、元年度東学区、西学区、2年度東学区、西学区というような流れで報告させていただきます。

令和元年度東学区1,274万9,000円、西学区765万2,000円。続きまして、東学区1,587万3,000円、西学区1,230万8,000円。東学区1,371万1,000円、西学区1,036万8,000円でした。令和2年度から3年度のみを比較しますと、費用は減少しており、将来推計結果、こちらは一般廃棄物処理基本計画に載っておりますが、そちらにおきましても、粗大ごみの総排出量は減少傾向にあります。しかし、将来の人口増減に影響を受けない1人1日当たりの量で算出すると、増加傾向でございます。

次に、処理費につきましても、総排出量は減少傾向ですが、処理単価の変動がありますので、減少していくとも限りませんが、削減するために、ごみ減量の具体的な対策が必要であるとは感じております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。各東西における経費であったり、今、先ほどおっしゃられたことも含めまして、きちんと分析されているようなので、安心しました。総額自体は、令和元年度から比べて2年度は上がっていますが、その後は横ばいか少し下がっているという状況ですので、このまま、もう少しコロナが落ち着いて、また令和元年ぐらいの水準に戻ればいいかなと思っております。

ただ、やっぱり令和元年と比べても、今現在ではやっぱり、かなり費用が増えているというのが現状ですので、このコロナ禍の中、家の整理をしていく中で増えたものなのか、何かほかに考えられる事情があるが、対策を講じていないのか、気になるころではありますが、回収する時間帯以外に持ち込んでいると思われる話も聞いているので、今後、何らかの対策が必要ではなかろうかと思えます。

この問題点や現状をふまえ、次に6つ目の質問になりますが、今年から町も過疎法の適用になり、財政も厳しい現状なので、回収費用を減らすための対策などの検討をお聞かせください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 ごみ処理について、廃掃法を基本にして、住民が衛生的な環境の下に健康で文化的な生活を営むために、確実な履行を最優先に位置づけられておりまして、処理費用は業務遂行するに足りる額が求められています。しかし、当町の財政事情を鑑みると、ごみ処理に係る費用は全て一般財源で賄っており、負担は大きいものとなっております。少しでも財政負担をなくすため、ごみ減量に向けた具体的な対策が必要であり、町民、企業、行政が一体的に取り組む必要があると考えております。

粗大ごみ対策につきましては、例えば拠点回収から戸別回収に移行し、処理費の有料化を検討していくなどの対策を考えていくなど、いろいろなアイデアを出しもつての時期に来ているとは思っております。また、プラスチック資源化促進に関する法律も施行されていることから、プラスチック類の資源化、分別収集を周辺市町と一緒にやって検討してまいります。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。このままこの問題を放置しては、処分代が増える一方なので、何らかの対策が必要だと感じていますが、先ほど具体的な取組等、検討の方も考えていただいているので、できるだけそれらを早めに実行していただけるように、ご検討の方をよろしく願いいたします。

次に、7つ目の質問に入ります。以前の計画で、ごみ関連に関する施設の計画がありましたが、その後の進捗状況をお聞かせください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 スtockヤードの計画につきましては、必要性も含め、基本コンセプトの整理をする必要がありますが、将来的な新ごみ処理施設の稼働と、甲良町の財政事情を鑑みると厳しいものがあり、現在は検討できていない状況です。また、以前防災センターが検討された時期に、このようなStockヤード等も考えられたんですが、それと一緒にような形で、実際、言葉は悪いんですけど、尻すぼみしてしまっているという状況です。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。

次に、最後の8つ目の質問になりますが、ごみを出さない、持たない、持ち込ませないための対策として、本町としての今後の方針をお聞かせください。

○宮崎議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 先ほどの答弁と重複しますが、ごみ減量に向けて、町民、企業、行政、それぞれの主体が一体となって取り組む必要があると考えております。昨年度作成いたしました一般廃棄物処理基本計画におきましては、行政

の取組として、ごみ減量の具体的な方法の公開、PR、多量排出事業者等に対する指導など、また、町民の取組に対しましては、食品ロスの削減、また簡易生ごみの堆肥化、買物での工夫など、また、企業の取組といたしまして、生産、流通、販売におけるごみ排出の抑制などの、以上のことをごみ減量に向けた方針として、現在考えております。

○宮崎議長 岡田議員。

○岡田議員 回答の方、ありがとうございます。

今後の方針の参考になればと思い、先進的な取組として、2年前に議会の視察研修で、徳島にある上勝町に行ってきました。ごみゼロへの挑戦として、日本初のゼロ・ウェイスト宣言をされ、リサイクル率は全国トップクラスの約80%だそうです。この徳島県の上勝町の取組を少し紹介させていただき、今後の甲良町の対策の参考にしていただければと思います。

人口が約1,500人で、65歳以上の高齢化率が52%を超え、面積の9割が森林で覆われた同町では、1997年までは主に野焼きでごみを処理していた。県の指導を受けて、小型焼却炉を2基設置したが、ダイオキシン排出量の問題でクリアできずに、僅か2年で使用不可になったそうです。残された道は、焼却、埋立てに頼らないごみ処理をスタートさせることで、今、こうした取組をされているそうです。

仕分の方なんですけど、13種類45項目に分別をされておられまして、ごみステーションを造られて、それに対する住民の満足度もかなり満足、全体の約8割を占めています。ただし、しかし、これだけ分別していても課題が残っているらしくて、ゴムや複数の素材が強力に結合した製品などが、焼却か埋立てでしか処分できない。町によると、住民レベルの取組だけでは限界があり、企業との連携、先ほど言われていたように、連携とかより幅広い取組が必要なのことが分かったそうです。

このため、町では昨年ゼロ・ウェイストを国内外に発信し、意識啓発を図る拠点としてごみステーションの機能を拡充して、ゼロ・ウェイストセンターにリニューアルしたそうです。新たな機能として注目されるのが、環境分野に関心の強い企業や大学などと連携するためのシェアオフィスを造られて、残る20%のごみを資源化するため、リサイクルしやすい素材や分別の手間が省ける商品開発、そして、実証実験の場として稼働させているそうです。また、この同センターにリユースショップも併設して、不要になったがまだ使える食器や服などを引き取って、必要な人に無料提供したり、不要になったものをリメイクして販売するゼロ・ウェイストの生活を体験できる宿泊施設、HOTEL WHYも整備したそうです。

こうした取組も、甲良町はなかなか13種類45項目に分別するというのは、

なかなかちょっと難しいこととは思いますが、できるだけ、やっぱりそういった取組をすることによって、ごみを減らしていくことはできると思いますので、可能な限り、そういった施設が造れるかどうかは別として、町民の皆様一人一人に協力をいただいて、していただければいいんじゃないかなと思います。この記事を読んで、やっぱりただ粗大ごみや金属類などを回収するだけでなく、最近よく耳にするSDGsに基づき、持続可能な目標を設定して、町民の一人一人が意識して取り組めば、おのずとごみを減らすことや、回収費用を削減することは可能かなと思います。

そして、もう一つ、簡単にできる身近な取組を紹介させていただきたいと思います。それは、楽しみながら社会に貢献できる競技で、スポGOMIというのがあるそうです。皆さん知っておられますか。日本国内だけでなく、海外でも開催されているようで、60分間の協議時間内に拾ったごみのポイントを競うスポーツだそうです。こうした、今、町民一人一人でもできる、そういった取組もありますので、またぜひ、興味がありましたら、新聞の切り抜き、持っておりますので、また参考にさせていただければと思います。

今回この質問をしたのは、最近、大人がごみをポイ捨てしている姿を見かけることも多く、子どもたちも、それを見て平気であちこちにポイ捨てする姿を見かけます。たばこのポイ捨てなどは、特に通学路の途中で見かけると、青少年育成の観点から見ても悪影響を及ぼしますし、誰かがどこかでポイ捨てすることによって、自然とその場所にごみをほかす人も増えてきます。そうならないためにも、小さい頃から清掃活動などを手伝うことによって、ごみがポイ捨てされると清掃が大変になると気づき、注意するようになるのではなからうか。もちろん、子どもたちの手本になるためにも、まずは大人がマナーやルールを守り、手本になるよう努力すべきではないでしょうか。そのためにも、本町においてもそうした取組を推進していく必要があると思います。

いつだったかちょっと忘れましたが、メジャーで大活躍している大谷選手の話で、その話を聞いたある小学校の校長先生の、ちょっと話を紹介させていただきたいと思います。大谷選手が、グラウンドにごみが落ちてると、それをすぐにさりげなく拾ったというのを見て、全米の観客がすごい感動したそうです。その大谷選手ですが、グラウンドにごみが落ちてると、意識して拾うようにしたのは一体なぜだと思いますかということで、普通ならきれいなグラウンドで試合をしたいからとか、ごみが落ちてると試合の邪魔になるからとか、いろいろ思いつくと思います。実はこの大谷選手は、北海道の日本ハムファイターズというチームでプロになったときに、自分よりずっと年上の尊敬している選手が、自分から進んでごみを拾っている姿を見て感動して、まねをすることにしたのだそうです。その選手は、東京オリンピックの野球の稲葉監督です。

大谷選手は、何でゴミを拾うのかと聞かれると、人が捨てた幸運を拾っていると答えています。ゴミを拾うことは、つまり幸運、つまりよい運を拾うことになると考えているのだそうです。

校長先生、先ほど言った校長先生は、この話を聞いてなるほどと思いました。ゴミを拾うことは、よい運をもらうことになり、逆にどんな場所でも関係なくゴミをばいばい捨てることは、よい運を捨てていることになるのです。皆さんはどうでしょうか。よい運を拾うようにしていますか。逆に、よい運をばいばい捨てていませんかと。

このある小学校では、今週から学校整備週間が始まりますということで、簡単に言うと、学校の中をきれいにしようということだそうです。みんなできれいに掃除や片づけをするだけでなく、ゴミが落ちていたら、よい運が落ちていると思って、気がついた人からどんどん拾ってほしいと思います。もちろん校長先生もそうしたいと思っておりますという、朝なんか朝礼でしゃべられたそうなんですけれども、この話を聞いて、ぜひ小学校の先生には、この話を聞かせてあげてほしいなと思います。もちろん、大人の方にも聞いてほしい話ではありますが、町民の皆様が一人一人、この話にあった心がけをすれば、少なくともゴミのポイ捨てや不法投棄はなくなるのではないかと思います、私自身も心がけていきたいと思います。

これで、簡単ではありますが、私の一般質問を終わらせていただきます。

○宮崎議長 岡田議員の一般質問が終わりました。

ここで、休憩します。

(午前 9時38分 休憩)

(午前 9時55分 再開)

○宮崎議長 休憩前に引き続き開会します。

それでは、山田裕康議員の一般質問を許可します。

山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田裕康です。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問を行いますので、よろしくお願ひします。

今、農家さんにおかれましては米の収穫の最盛期を迎えておりました、大変忙しいところであります。その農家さんが、肥料の価格の高騰、また円安による原油価格の高騰で危機になっているとニュースで取り上げられており、農家支援の要望があちこちの市町に出されていると報道されていることから、一般質問を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、(1)農家の経営についてということでお聞きします。まず①の、政府は農家支援を打ち出しているが、どのように行おうとしているのかということでお聞きします。

○宮崎議長 産業課長。

○西村産業課長 議員ご存じのとおり、昨年のコロナによる米価下落をはじめとし、またロシアによるウクライナ侵攻により燃油、また肥料等あらゆるものが高騰しているということで、大変厳しい農業経営が迫られております。

まず、国におきましては現在、肥料原料の高騰に対し支援策を打ち出しております。具体的には、参考までに昨年度の肥料価格、肥料としてかかった経費が100万円としますと、今年度は170万円の肥料経費が必要となり、約1.7倍のコスト高ということになります。そこで、農水省につきましては、条件があるんですが、今後2030年までに化学肥料の使用量を20%低減に取り組むという条件付ではございますが、価格分の70%を支援するというのを打ち出しております。

以上です。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それでは、その中で、政府の打ち出している認定農業者だけなのか、普通の農家全部なのかというのは、まだ決まっていますか。

○宮崎議長 産業課長。

○西村産業課長 対象となりますのは大規模農家、いわゆる認定農業者、農事組合法人、それから株式会社等になります。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

次に、②ですけど、県の方はまた支援策は打ち出しているのでしょうか。

○宮崎議長 産業課長。

○西村産業課長 滋賀県では、国の地方創生臨時交付金、コロナの交付金です。これを活用して、農業者支援として、まず燃油の高騰支援を考えております。具体的には、作物によりまして、水稻については燃油の高騰分、1反当たり1,500円という積算をしまして、そのうち3分の2相当額の1,000円を補助するという支援を打ち出しております。また、先ほどの国の肥料高騰に対する支援につきましても、先日ですが、県として、70%を国が支援するので、残り30%のうち20%を県が支援するという方針を打ち出しております。

以上です。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。国、県におかれましては、支援策も順調に進んでいるように思います。

それで、次に③の方なんですけど、町は、農家経営に対してはどのようにして把握しているのか、お聞きします。

○宮崎議長 産業課長。

○西村産業課長 甲良町では農地の集約化が進みまして、認定農業者、集落営農法人など、認定農業者が大半を担っております。しかし、法人化は進んでいるものの、高齢化や担い手不足等により、今後10年を考えた場合に経営継続が困難であるというアンケート調査結果も出ております。昨年度、県、JA湖東地域農業センター、また農業経営者さんが集まりまして、意見交換会をしました。すぐに経営継続の危機はないものの、どこの集落営農法人についても共通の課題となっておりますので、今後定期的に意見交換会を開催し、他市町の事例等、情報収集に努めていきたいと考えております。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。やはり肥料の価格の高騰などは、やっぱり農家経営が危機にいつているということで報道されていますので、しっかりと把握していただきたいと思えます。

先ほど産業課長が言われたんですけど、100万円が170万円になるということ言われていたんですけど、なかなかぴんと、皆さんも、肥料の価格がどうなっているかというのは、非農家の方だと分かりませんので。肥料の価格が高騰していると言われているので、少しこの価格がどのようになっているのかというのを、ちょっと紹介させていただきたいと思えます。

まず、米の水稻肥料におかれましては、令和3年2月では、主要肥料は15キロで1本2,700円でした。それが、今現在は5,120円です。2,410円の値上がりです。1反に2袋から3袋必要となりますので、それだけで7,000円ぐらいの値上がりになりますね、1反当たり。それだけではないので、やはりこれはかじるときにやる肥料、また、秋落ちしないように、6月頃、中頃あたりにやる肥料と合わせると、やっぱり1反1万円以上の肥料の値上がりということになります。

次に、やはりこの前に大豆の播種が行われたのですが、その肥料は、令和3年5月で20キロが2,750円でした。それが今現在は6,430円です。倍以上ということになりまして、こちらの方も1反当たり30キロ要るということで、この肥料だけで1反5,520円の値上がりになります。それだけではないし、土づくりと追肥の肥料も要るということで、こちらの方もすごく1反当たりの値上がりが多くなります。

それと、大規模農家におかれましては麦も作って、これから麦の方ということになりますけど、これは令和3年の10月時点で、20キロが3,820円でした。それが、今現在は6,300円になっております。1反に4,000円ほど必要ですので、5,000円ぐらいの値上がりということになりまして、それにも土づくりと実肥が要るということになり、1反当たり8,000円から1万円ぐらいの値上がりということになってきます。

それで、道の駅にもちょっと、少し影響すると思うんですけど、野菜肥料の方ですけど、元肥肥料が令和3年8月で、私調べたところ、20キロが2,520円の肥料が、今現在は4,570円ということになっていきますし、追肥肥料の方が、2,240円が、今のところ3,640円となっており、またこちらの野菜作りの方も大変厳しくなってきたかと思えます。

それで、先ほど言われていたように、100万円が170万円ということになっておりますので、大体、1反1万円としても、50ヘクやと500万が、そのぐらい上がってきて、出費の方が70万ぐらいになって、1反100万円近く値上がり、これからいろんなやつがなってくると、未だに50ヘクぐらいやっている方でしたら、500万円が、出費がかかってくるということで、出費が増えるようになりますので、やはりこのようなことは肥料だけですので、またこれは原油等もありますので、こちらの方もあって、やっぱりテレビでも言われていますので、やっぱり農家を守っていくのが、これからの課題になっていくんじゃないかというように思います。

それで、次に4の方なんですけど、農家経営は今、農家さんが言われている史上最大の危機やとって要望書を出されているんですけど、この甲良町にも要望は出されているのでしょうか、お聞きします。

○宮崎議長 産業課長。

○西村産業課長 まず、議員のおっしゃるとおり農業経営は、先ほども申し上げました米価下落をはじめ、燃油肥料等高騰による危機、また法人組織の経営についても、高齢化、また担い手不足など課題が山積しており、危機的な状況です。農業者から甲良町に直接要望は出ておりませんが、令和4年7月15日に行われましたJA東びわこ農政懇談会におきまして、JAの方から県、市町に、肥料燃油高騰、米価維持に向けた支援、また集落営農法人の法人間連携等について要望をいただいているという状況です。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

それで、近隣の市町の状況が分かるようでしたら、お願いしたいと思います。

○西村産業課長 支援策ですか。近隣市町ですね。

○宮崎議長 産業課長。

○西村産業課長 多賀町、豊郷町、愛荘町、先ほど私の方が、甲良町は大規模農家のみ支援ということでございますが、同じような支援について、個人農家も対象という施策を今、計画されているというのは聞いています。また、昨年ですが、多賀町、愛荘町におきましては、米価下落に対しまして、1俵当たり1,000円の支援をされました。今年もそれを計画している状況は聞いておりますが、ただ、甲良町の場合は、コロナの交付金の限度額の範囲内で支援策

を計画しておりますので、甲良町としましては家族、いわゆる家族農家に対する支援は、今のところ計画はしておりません。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

次に、(1)の最後で、⑤の、甲良町として、農家支援に対してどのようにしていく計画などを考えているのかということで、町長にお聞きします。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 経過等については、産業課長が答えたとおりでございます。町としての農家支援につきましては、県の制度、国の制度、産業課長申し上げたところでございます。燃油の高騰対策といたしまして、県・国補助金が水稻で1,500円ありますので、残りの3分の1の500円について、本町として地方創生臨時交付金を活用して補助金を、補助制度をつくっていききたいというふうに思っています。

そして、肥料高騰につきましては、産業課長申しましたように、国で70%、県で20%、残り10%がありますので、残りの10%についてを、町が補助金を出していききたい。この財源については、地方創生臨時交付金を充てていきたい。これにつきましては9月の補正予算、一般会計補正予算(第4号)に予算計上しているところでございますので、その点、併せて予算の可決につきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

これは、今年に関しては、今年度に関しては、今、大豆の肥料も言わせてもらったんですけど、この前の大豆の播種の時期では、2月か3月に値上がりした時点で、今年はまだ3,600円という形になっているんですけど、先ほど言いましたように、6,000円を超えているという状況で、今年度だけではなしに、また来年度の方が値上がりした水稻肥料、大豆肥料、これからの肥料と、値上がりした金額で農家に渡されるので、余計そういったことが、農家さんが分かってくると思ひますので、こういうことをしっかりと産業課の方でも把握していただいて、これからの支援の方に打ち出していただきたいと思ひます。

先ほども言われていたんですけど、やっぱり大規模農家しか今のところはないということなんですけど、よく私も、農家さんとしゃべる機会もあるんですけど、小さい農家におかれましては、値上げ前からでも、もう農業していても、もう赤字やということ、こんなことで余計赤字になるので、もう農業、どうしようかと。もうこんなことじゃ、赤字ばかりではやっている意味がないということをよく聞きます。それでまた、大規模農家におかれましては、その支

援策がいつまで続くかによっては、赤字に転落するという危機感も、これから考えられると思いますので、またそのときには、農業を続けるかどうかというのは考えなければならなくなる時期が来るかも知れません。また、今の世界情勢から、まだ、肥料がまだ値上げをするということと言われておりますし、原油価格の高騰で、先ほども言ったように経営が苦しくなっておりますので、必ず町として支援を行っていただいて、甲良の農業者をしっかりと守っていただきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に行きたいと思います。(2)の長寺西区の公園管理について質問させていただきます。

まず、①の長寺西区の公園管理は、町との契約はどのようなになっているのかお聞きします。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 長寺西区のピエロの滝につきましては、令和元年に町と長寺西区との間で親水公園管理協定を結びまして、除草業務、それから定期点検業務及び清掃業務を委託しているところでございます。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 この前から総務の方でよく聞くと、ほかのところに関していろんな話をされていると、今年度もされていると聞いているんですけど、今、話し合いによってはどのぐらい進んでいるんですかね、ほかのところに対しては。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 今、長寺西区の中では、ピエロの滝については協定を結ばせていただいているのですが、そのほかのところにつきましては、いろいろな要望を聞きながら、状況に応じて協定を締結というのをさせていただいているところでございます。長寺西区については、ピエロの滝のみの協定の締結になってございます。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 分かりました。ほか、2の方も、次に②の方を聞かせてもらおうんですけど、どちらが草むしりや清掃を行うようになっているのかということなんですけど、まだはっきりと決まっていらないのかなというふうな感じがするんですけど、どうですか。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 長寺西区の場合につきましては、ピエロの滝につきましては、この協定を結ばせていただいておりますので、この管理協定に基づきまして、委託費を地元自治会の方にもお支払いさせていただきまして、そちらの経費を基に、自治会において草むしりや清掃といったところを、地元自治会の皆様に実施いただいているところでございます。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

次に③で、ほかの区の公園の管理はどのようになっているのかお聞きします。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 長寺西区のピエロの滝の場合のように、分水機能を持ってありますとか、そういった町内の10カ所の親水公園につきまして、先ほどの親水公園管理協定と同様の協定を結びまして、10カ所の自治会と町とで管理協定を締結しており、委託事務を実施していただいているところでございます。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

次に、④の質問ですが、昨年度において、行政から総務課、建設水道課などが出て、長寺西の公園を、前区長と前副区長と見に回ったんですが、その後、その公園の管理についての話合いは進展しているのかお聞きします。

○宮崎議長 総務課長。

○中村総務課長 点検等の現地確認でございますが、3月の12日に現地の確認をさせていただいたというところでございまして、その整理をもちまして、5月の17日に長寺西の区長さんと、まず書面上で協議をさせていただいたというところでございます。それと、今年度の整備予定でございました17組の公園の舗装工事につきましては、7月の12日に入札を執行いたしまして、8月の2日に、区長さん等を含めました関係者の方と現場の方で立会をさせていただいて、今現在、現場につきましては完了しておるという状況でもございます。

その他の箇所につきましては、除草や不用物の撤去について順次、今進めておりまして、今も区長さんとは連絡を取りよって進めているというような状況でございます。

以上です。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

まだほかの、17組のこと以外はまだ話合いの途中で、解決に向けては、何か行うということはまだ決まっていないということですかね。

○宮崎議長 総務課長。

○中村総務課長 その他につきましては、もう現場の方につきましても、区長さんの方とも現地の確認をしておりまして、この部分については、草刈りであったりとか、不要物をどけるといところで、数カ所につきましては、もうそのことも終わっております。最終的には、この舗装工事が今終わりましたので、その後、再度区長さんとも、また現場等でお願ひもいたしまして、最終の協定等に入っていきたいというふうに考えております。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。

次に、⑤でピエロの滝のことを書かせてもらったんですけど、こちらの方は長寺西区と協定が締結されているということなんですけど、ここの草むしりをやっても、よく言われるんですけど、草がじきに伸びてきて、また草を刈ってほしいということの要望はよく言われるんですけど、これもやっぱり区の方でやるということによろしいんでしょうかね。

○宮崎議長 企画監理課長。

○熊谷企画監理課長 本年6月に、長寺西区の区長さんからお電話で、草刈りのお電話の依頼を受けたところです。先ほどご説明をさせていただきましたように、管理協定に基づきまして、その委託業務の中で、地元自治会で実施していただきますよう、説明の上お願いしまして、ご了解をいただいたところです。また、地元の区長さんの方からは、蛇やマムシが出るというようなこともお聞きしておるので、あまり地元自治会でマムシが出るようなところをというのはありますので、そういった危険が及ぼすようなことについては、今後ちょっと他の状況等も聞きながら、地元自治会でどうしてもできないといったような場合の対策は、今後ちょっと検討させていただきたいなというふうに思っております。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。それを言おうと思ったんですけど、やはり蛇が出るということでよく聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、よく、そういう草を刈ってほしい、刈ってほしいとか言われているので、これからもしっかりと把握の方をしていただいて、区との話合いをしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それと、(2)の最後ということでさせていただきます。⑥の、今後、公園の管理についてはどのようにしていこうと考えていくのか、お願ひします、町長。

○宮崎議長 町長。

○野瀬町長 今、企画監理課長、それから町有地管理の総務課長が具体の答弁をしたところでございます。長寺については、町内の全体でいきますと、パイプラインで吹き出し、いわゆる分土工を、親水公園にしている、例えばピエロの滝につきましては、企画監理課長申しましたように、個別に管理協定をさせてもらっているところでございます。これはもう全部終わっております。

それから総務課長が、町有地管理で、これまで長寺呉竹地域は住環境整備事業、大きくは小集落整備事業であったり地区改良推進事業で宅地造成地、それから地区内の緑地だったり、あるいは公園であったり、環境整備を進めてまい

りましたが、その後、経年変化で地元の使い勝手も変わってきたということで、今、山田議員おっしゃるように、現場に合わせてどういう利活用がいいのかという、現地を確認しながらやってもらっております。

先行して、呉竹区長さんとは字内の公園の管理協定ができておりますので、長寺区については今、総務課の方で全体をまとめておりますので、区と協議が整い次第、協定を結んでいきたいというふうに考えております。

○宮崎議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。やはり区の方としっかりと話合いを行って、解決に向かって頑張っていたいただきたいと思います。そのことをしっかりとお願いさせていただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○宮崎議長 4番 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時20分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 宮 寄 光 一

署名議員 西 澤 伸 明

署名議員 小 森 正 彦